

第2子以降の子どもに対する小学校入学祝金支給のお知らせ

石巻市では、小学校に入学する第2子以降のお子様を持つ保護者に「小学校入学祝金」を支給します。該当される方は申請してください。

支給について

■支給対象者

次のいずれも満たす方が対象です。

- ・令和6年度に小学校に入学する第2子以降の子※（対象児童）を持つ保護者
- ・基準日(令和6年5月1日)において、対象児童と保護者が石巻市内に住所を有すること

※対象児童の考え方は以下のとおりです。

- 第2子以降が対象となりますので、第3子、第4子以降のお子さんが入学する場合も対象となります
- 出生順を数える際に、次のお子さんは算定に含まれません。
 - ・ 18歳に達する年の年度末を過ぎたお子さん
※ただし、大学・専門学校等に在学されているお子さんは、22歳に達する年の年度末まで算定に含めます。
 - ・ 結婚しているお子さん
 - ・ 児童養護施設等へ入所措置されているお子さん
 - ・ その他、基準日において監護や生計関係が認められないお子さん

■支給額

対象児童1人につき**30,000円**を保護者に支給します。

申請手続き等

■申請書類の配布について

新1年生のお子さんがいらっしゃるご家庭に小学校を通して配布します。子育て支援課窓口でも配布しています。また、石巻市ホームページからダウンロードできます。

※市外の小学校に通学されていて、新1年生のお子さんがいらっしゃる世帯には、直接ご案内を送付します。

■申請書の書き方について

別紙（申請書の記入の仕方）を参考にしてください。

■申請方法

同封の返信用封筒（切手不要）に申請書を入れて、郵便ポストに投函してください。

または、市役所本庁舎2階「子育て支援課」窓口に提出してください。

■申請期間

令和6年5月8日（水）から令和6年6月28日（金）まで

■申請結果及び振込み

提出いただいた書類により支給の基準を満たしているかを判定し、決定通知書または不支給決定通知書にてお知らせした後、支給決定された方には、指定された口座に入学祝金を振込みいたします。

詳しくは、下記窓口にお問い合わせください。

<問い合わせ先>

石巻市保健福祉部子育て支援課 電話 0225-95-1111（内線2553）